

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	651 雇用、勤労者対策事業	会計	01	一般会計
		款	05	労働費
		項	01	労働費
基本施策	48 仕事と子育てを両立できる職場環境をつくる	目	02	労働諸費
		細目	273	雇用、勤労者対策事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	雇用、勤労者対策事業
担当部課	コード	191400		担当者氏名
	名称	産業建設部商工労働観光課		
		連絡先	43 - 2306 (内線) 370	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市内労働福祉団体および市内居住、勤務する勤労者	※対象件数
成果(どうする)	市内に居住、勤務する勤労者に対して安心してゆとりある勤労者生活、福祉の向上を図るため、地域活動、学習活動、文化体育活動、福利厚生活動を通して勤労者の福祉が向上される。	
根拠法令・要綱等	産業振興部関係補助金等交付要綱	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	* 地域協働事業、学習活動、文化体育活動など勤労者福祉事業を運営する伊賀地区労働者福祉協議会への支援を行った。 * 勤労者の生活安定、福祉向上のため東海労働金庫と協同して持家促進資金や教育資金の貸付を実施したが利用者がなかった。	
社会情勢の変化等	* 県に類似の協調融資制度があるが、市としても勤労者対策として、継続の必要があるが、民間金融機関の方が有利な状況でH21年度利用がなかったが今後の金利上昇傾向により利用者があるものと思われるため削減しながらも事業は継続する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			貸付制度案内チラシ配布枚数	枚	目標 1000 実績 1000	目標 1000 実績 1000

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				貸付制度利用者数	貸付制度の効果を図ることができる。	人	目標 2 実績 0
労働者福祉協議会会員数	労働者組織が拡大し、福祉向上につなげる。	人	目標 6582 実績 6610	目標 6592 実績 6586	6600	6600	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)							
直接事業費計(A)	130,986	99,786		67,764		67,764		
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金		11,806		15,092		15,092		
地方債								
その他	130,000	95,000		50,001		50,001		
一般財源	986	-7,020		2,671		2,671		
事業投入人件費(B)	0.1人 720							
フルコスト(A)+(B)	131,706	100,506		68,484		68,484		

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
依然として雇用状況は厳しく伊賀地域の有効求人倍率は%で三重県内で最低であり、住宅を喪失するおそれがある。		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
市民の第2のセーフティネットであり、住宅を喪失する市民が増加する。		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	県の貸付制度とは別に、市としても銀行との協調融資貸付制度は勤労者の生活安定、福祉向上の面でも必要であるが、利用者がなかったため、事業規模・内容について他市の状況もふまえ平成23年度までに見直しを検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 他市の状況を調査したが、利用率はどれも低いのが今のところ制度の継続方向である。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	松本 浩典
【方向性】	現状維持
【理由】	協同融資について、金利が預託先の金融機関のプロパー金利より高いこともあり、平成20年度、21年度と利用がなかった。景気の動向にも左右されるため平成22年度、23年度様子を見る。
現時点における課題、その他	金利が預託先の金融機関のプロパー金利より高い。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度までに、利用しやすい事業内容に変更する。